

観光戦略実行推進会議の開催について

〔平成30年8月30日  
内閣総理大臣決裁〕

1. 訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円等の目標年次である2020年まで折り返し地点を迎えたことを踏まえ、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）で掲げた目標の確実な達成に向け、重点的に取り組むべき課題を明確にし、これまで観光戦略実行推進タスクフォースにおいて推進を図ってきた施策等の一層の推進を図るため、観光戦略実行推進会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成は、次のとおりとする。  
議 長 内閣官房長官  
副議長 内閣府特命担当大臣（地方創生）  
国土交通大臣  
構成員 他の全ての国務大臣
3. 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員、有識者その他関係者に対し、会議への出席を求めることができる。
4. 議長は、必要があると認めるときは、一部の構成員による会議を開催することができる。
5. 会議の庶務は、国土交通省の協力を得て、内閣官房において処理する。
6. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

「観光戦略実行推進タスクフォースの開催について」の廃止について（平成30年8月30日関係府省庁申合せ）及び「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォースの開催について」の廃止について（平成30年8月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ決定）による廃止前の両会議で決定した事項及び検討した事項等については、会議に引き継がれるものとする。

観光戦略実行推進会議ワーキンググループの開催について

〔平成30年8月 日〕  
観光戦略実行推進会議決定案

- 1 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に係る取組について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、観光戦略実行推進会議ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。
- 2 ワーキンググループの構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房副長官補（内政担当）  
副議長 観光庁長官  
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）  
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼観光庁次長  
内閣官房行政改革推進本部事務局次長  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長  
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会  
推進本部事務局企画・推進統括官  
内閣府大臣官房総括審議官  
宮内庁長官官房審議官  
警察庁長官官房審議官  
金融庁監督局長  
消費者庁次長  
復興庁統括官付審議官  
総務省大臣官房総括審議官  
法務省入国管理局長  
外務省大臣官房国際文化交流審議官  
外務省領事局長  
財務省関税局長  
文部科学省生涯学習政策局長  
文化庁次長  
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官  
農林水産省農村振興局長  
経済産業省商務・サービス審議官  
国土交通省総合政策局長  
環境省自然環境局長  
防衛省大臣官房審議官

- 3 ワーキンググループの庶務は、国土交通省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。